

七ヶ浜町公共施設等総合管理計画～概要版～

(計画期間:平成 29 年度～平成 48 年度)



●本計画策定の趣旨と位置づけ

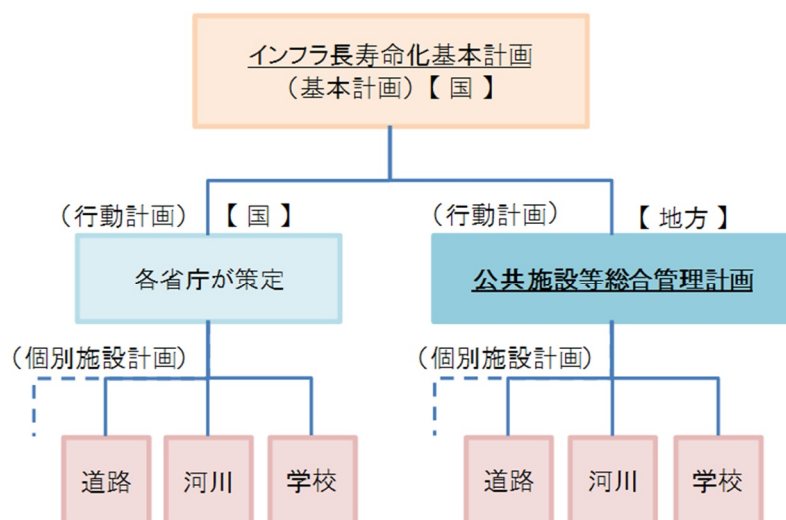
現在、全国的に公共施設等の資産更新問題が大きな課題となっています。当町においても、今後、少子高齢化や人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設を管理することが必要となっています。

また、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生したことにより、安全安心に向けた防災への取組と、都市基盤の迅速な復興が求められ、この 5 年間は多数の災害復旧工事や大規模な建替更新が行われました。そして今後も引き続き復旧・復興、防災対策を図っていく必要があります。

このような現状を踏まえ、公共施設等のあり方を検討する公共施設マネジメントに取り組むこととし、今後の管理・運営に活用する基礎資料として七ヶ浜町公共施設白書を作成し、町が所有する公共施設について取りまとめを行っています。

公共施設等総合管理計画は、上記の現状を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていくことを目的に策定するものです。

また、本計画の位置付けは、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするものであり、地方公共団体における行動計画となっています。そして、今後の公共施設等の維持管理の基本的な方針を示すものとなっています。

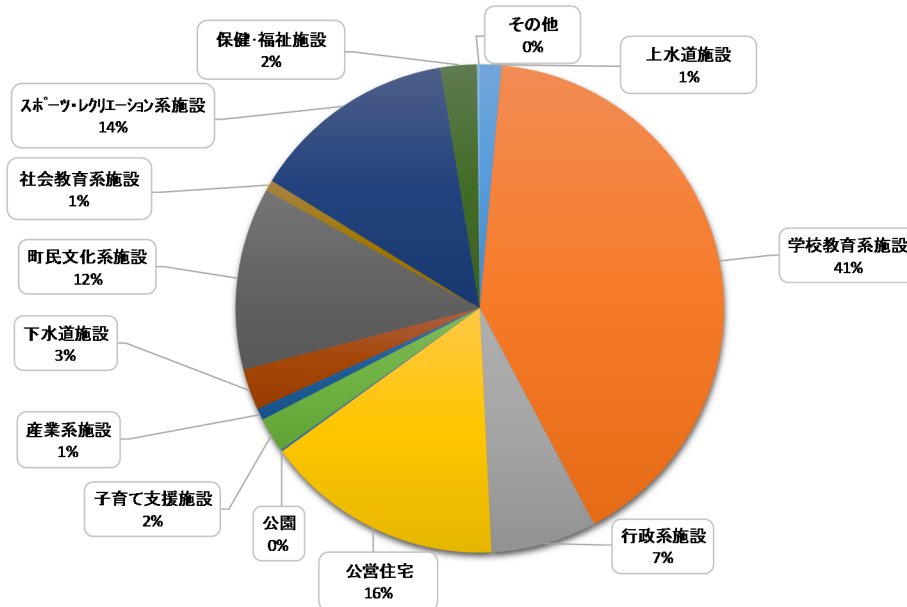


● 施設分類別の延床面積

(1) 施設分類別の延床面積

町で所有する施設のうち、学校教育系施設の延床面積が最も多く全体の 41%を占め、続いて、公営住宅が 16%、スポーツ・レクリエーション系が 14%と続きます。この 3 分類のみで、全体の 71%を占めることになります。

<施設分類別延床面積>

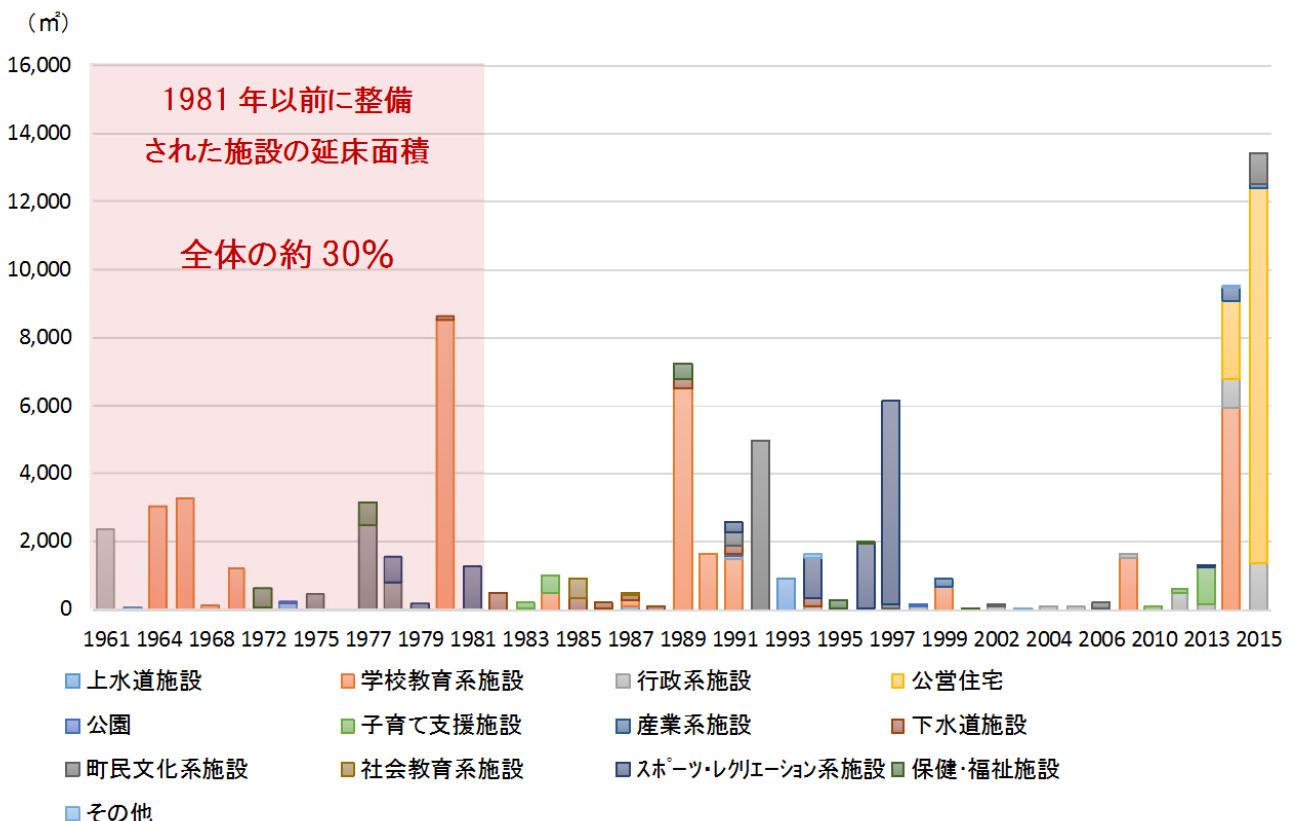


(2) 築年度別延床面積

年度別にみると、延床面積の広い学校施設やスポーツ施設の建築年度に高い数値となっており、1980 年の前後および 1989 年～1997 年にかけて集中しています。また、震災後に、七ヶ浜中学校、学校給食センター、公営住宅、各避難所などの建築を実施したため、2013 年以降に建築した延床面積が大きくなっています。

なお、町で所有する中で、最も古い建物は役場庁舎(1961 年建築)で、2016 年時点で 54 年経過しています。

<年度別施設整備延床面積>

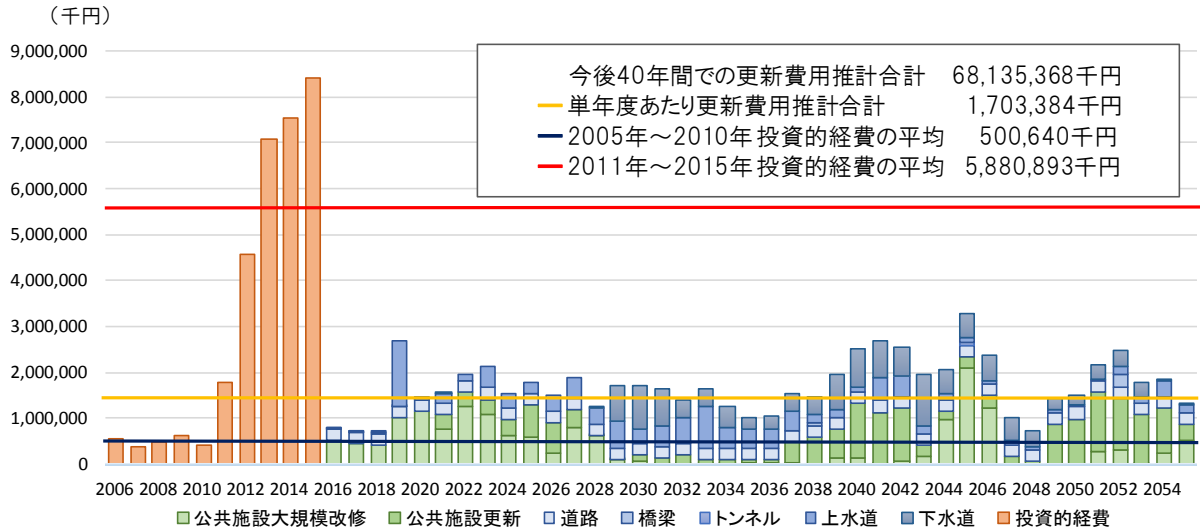


● 公共施設全体の更新費用

(1) 公共施設全体の更新費用

今後 40 年間、現在と同様の公共施設を保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40 年間で 681.4 億円、1 年あたり約 17.0 億円と算出されました。

< 公共施設全体の更新費用 >



(2) 過去の投資的経費額と今後の更新費用試算額との比較

震災前の平成 18 年度～平成 22 年度の 5 年間にかけた投資的経費の単年度平均額と、今後 40 年間の更新費用の単年度平均額とを比較してみると、今後は従来の約 3.4 倍の更新費用が必要となる結果となっています。

区分	平成 18～22 年度 (2005～2010)	今後の更新費用試算額		比率 B/A
	単年度平均 A	40 年累計	単年度平均 B	
公共施設	1.7 億円	330.3 億円	8.3 億円	488%
インフラ資産	3.3 億円	351.0 億円	8.8 億円	267%
合計	5.0 億円	681.4 億円	17.0 億円	340%

※端数のため合計が不一致となっている場合があります。

(3) 人口あたり更新費用

町民一人あたりの更新費用を見てみると、平成 18 年～平成 22 年度(2005 年～2010 年度)では、2.6 万円/人でしたが、平成 52 年(2040 年)には 9.9 万円/人となり、約 3.8 倍の負担となる計算となります。

年度	公共施設全体の 年間更新費用	人口推計	1 人あたり 単年度更新費用
平成 27 年 (2015 年)	平成 18～22 年 平均 5.0 億円	19,395 人	2.6 万円/人
平成 27 年 (2015 年)	平成 23～27 年 平均 58.8 億円	19,395 人	30.3 万円/人
平成 32 年 (2020 年)	17.0 億円	19,452 人	8.7 万円/人
平成 42 年 (2030 年)	17.0 億円	18,378 人	9.3 万円/人
平成 52 年 (2040 年)	17.0 億円	17,119 人	9.9 万円/人

※人口推計は人口ビジョンの推計パターン3に基づいています。

● 公共施設の現状と課題

(1) 震災復興および防災対策

震災からこれまでの間、震災復興計画に基づき、多くの公共施設について復旧工事を実施してきました。しかし、まだ復旧工事を完了していない部分もあり、安全安心・快適で住みやすいまちづくりのために引き続き震災復興や防災対策を図っていく必要があります。

(2) 人口減少と公共施設のニーズの変化

本町の人口は減少傾向が続き、年少人口、生産年齢人口の減少および老年人口の増加により、少子高齢化が進んでいきます。そのため、将来的に子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生する一方で、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、世代構成の変化によるニーズの変化が起こることが予想されます。

(3) 財源の確保

震災後の災害復旧や施設建築は、国からの復興交付金により整備することができました。しかし、この交付金はいずれなくなる財源であり、また、生産年齢人口の減少により町税収入等自主財源の減少も見込まれています。

(4) 施設の老朽化と将来の更新費用

町が所有するすべての公共施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的にかなり困難と言えます。今後の施設の需要・必要性を把握しながら施設のあり方を検討し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置を実現することが必要となります。

● 公共施設等に関する基本方針

(1) 点検・診断等の実施方針

各施設管理者は、各法律等に基づく法定点検を確実に実施し、予防保全につながる日常の点検項目を設定して確実に実施します。

点検診断等で得られたデータを蓄積、分析し、予防保全や効率的かつ効果的な修繕等に反映させます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

限りある財源の中で安全・安心に維持管理を行っていくため、長期的な視点からトータルコストの縮減、平準化を図ります。

公共施設の優先順位や効率性を判断し、予防保全型の維持管理、および計画的な保全の実施により、突発的な改修工事を抑制します。

(3) 安全確保の実施方針

老朽化等により危険性が認められた施設や利用見込みのない施設については、そのまま放置すると住民の安全・安心に影響を及ぼす恐れがあるため、迅速かつ適切に対処します。

利用見込みのない施設は、コストや安全面を考慮し、早期に取壊し撤去等を実施します。

(4) 耐震化の実施方針

1981年6月以前に建築確認を行った施設で、まだ耐震化されていない施設を優先的に実施します。

また、耐震化工事の実施にあたっては、高額な費用の発生や施設の一時的な利用停止も想定されることから、できる限り長寿命化工事実施時に行うなど、工事の効率化に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

長期的な視点から住民満足度の維持とトータルコストの縮減を図るため、長寿命化すべき施設か、建替更新等をすべき施設か検討を行います。

長寿命化が有効な施設については財政負担の軽減と平準化を図り、予防保全型維持管理を実施することにより長寿命化を図ります。

(6) 統合や廃止の実施方針

短期的には、七ヶ浜町震災復興計画に基づき施設の整備を行っていく予定となっています。

長期的な視点からは、将来の人口推計・年齢別構成等を踏まえ、需要の変化を想定し、公共施設の量の適正化を検討します。

フォローアップの実施方針

本計画に基づき個別計画を平成32年度までに作成し、PDCAサイクルにより毎年度ごと進捗管理を行います。施設等の利用状況や維持管理の現況等を随時公表し、議会、住民、各課との認識の共有化を図ります。